

# 一般質問 その後を追跡

Vol.9



### 質問 買い物弱者の支援策は

3月定例会

買い物が難しい高齢者が増加していますが、乗り合いタクシーやボランティアによる送迎などで、この人たちの地域生活を支える方法を考えてはどうか。

### 答弁 交通体系をバランスよく構築したい

町長

本町では、高齢者の方が住み慣れた地域で可能な限り在宅で生活できることを目指しています。買い物弱者については大きな課題となっていて、交通費助成事業などの直接的な支援のほか、助け合い・お互い様の理念で地域や関係団体と連携しながら具体的な方法を構築したい。

### 追跡 地域でもっと話し合いを予定

その後…

「町民がいつまでも地域で安心して自分らしく暮らしていける地域」を目指し、地域の生活課題解決に向け、今後話し合いを予定。

### 質問 警察団地跡地の利用について

6月定例会

警察団地取得の進捗状況と時期は。取得後の利用方法は。また、規模が大きいので、プロジェクトチームを編成すると効果的ではないか。

### 答弁 定住対策の活用を図る

町長

道に売払い申請書を提出、23年7月下旬頃に所有権移転登記などを予定している。市街化区域の拡張が難しいため、住居系定住対策用地としての活用を考えている。総務企画課を中心に関係する課が連携を図って対応したい。

### 追跡 民間賃貸住宅として利用を予定

その後…

所有権移転登記が完了し、町有財産となりました。財政の負担が大きい公営住宅ではなく、町内外の幅広い年齢層の住宅需要に対応でき、定住促進が可能な民間賃貸住宅としての利用を考えている。今後、建設事業者の募集を開始する予定。

皆さまのご意見・ご感想をお待ちしております。

連絡先

鷹栖町議会事務局

① 0166-87-2111 (内線301・304)

✉ [gikai@town.takasu.hokkaido.jp](mailto:gikai@town.takasu.hokkaido.jp)

鷹栖町

検索

議会報では、定例議会毎に一般質問の要旨を掲載していますが、その後どのように町政に反映されたのか、質問の一部を追跡しました。(平成23年3月～12月)



### 質問 大震災被災者の支援策は

9月定例会

福島原発事故の後、ボランティア仲間と、被災地の子どもたちを受け入れました。今回のような動きは今後も必要と考えます。特定の人に負担が偏らないようそれぞれできることを話し合い、検討しなければならないと思います。また、就農希望者などの移住支援策を打ち出し、PRが必要では。

### 答弁 状況に応じて対応

町長

「チームあったかす」が中心となり被災地の子どもたちを受け入れたことはすばらしいと思います。受け入れを決めた時点である程度の負担は自覚されていると思います。町民同士が協力すれば、特定の人への負担の偏りが解消できると考える。町では被災農業者を対象に公募はしていませんが、個々のケースに合わせて対応していきたい。

### 追跡 被災農業者については特例も認める

その後…

義援金は現在までで約715万円となった。長期的な支援が必要であり、募金は25年3月まで受け付けている。被災農業者の就農については、特例的に新規就農者確保対策事業の対象としている。中央共同募金会では被災された方々への救援・支援活動を対象に助成制度が創設されています(問合せ 社会福祉協議会)。

### 質問 句碑の森の有効活用を

9月定例会

丸山地区にある句碑の森はかつて北海道の「準自然100選」にも認定された鷹栖町の自然遺産です。町は監督責任があると考えますが、今後の対応を伺います。

### 答弁 保存会の動きをバックアップ

教育長

石碑は保存会で保全管理していく意向で、俳句仲間の方たちが有効利用を考えています。教育委員会としてもバックアップをしていく。

### 追跡 引き続き保存会が管理していく

その後…

保存会が予算の範囲内で句碑の森の整備を行っている。教育委員会としては状況をみながら対応を検討していく。

### 質問 就農支援の拡大を

12月定例会

農業従事者を増やすため、新規就農者や後継者に対する就農支援を今以上に拡大したり、被災地の農業者が短期的な農業体験をするための支援はできないか。また就農指導マニュアルも確立してほしい。

### 答弁 現行制度の一部見直しを検討

町長

就農支援の拡大は現行の新規就農者制度の一部見直しを予定しており、対象年齢や補助内容の拡充を検討している。農業体験支援は就農を前提とする場合、現行制度で対応する。就農指導については関係機関が連携して対応する体制の充実を図っていききたい。

### 追跡 一部見直しを行った

その後…

平成24年度から新規就農者確保対策事業の対象者の年齢を引き上げるなどの見直しを行った。就農指導については、町、農業委員会、JA、普及センターによる審査会を立ち上げ、指導体制の充実を図っていくこととした。

